

水戸市立堀原小学校いじめ防止基本方針（概要）



※ 本資料は、「水戸市立堀原小学校いじめ防止基本方針」の概要版です。詳細につきましては、学校HPに掲載しております。

いじめを防ぐために（未然防止）

「いじめ防止基本方針」の年間指導計画に基づき実施します。

○学級経営の充実

- ・「学校生活アンケート」（児童対象）を年間4回実施します。
- ・「学校生活アンケート」（保護者対象）を年間2回実施し改善を図ります。

○特別活動の重視

- ・「すみずみ清掃」「地区別なかよし会活動」「心に残る行事」の充実に努めます。
- ・いじめ撲滅に向けての学級フォーラムを実施します。
- ・いじめ撲滅に向けての全校フォーラムを実施します。

○道徳教育の充実

- ・全学級で道徳の授業公開を実施します。
- ・道徳教育推進教師による道徳教育の充実に努めます。

○相談体制の充実

- ・SC派遣との連携を図ります。

○情報モラル教育の推進

- ・携帯、スマホ等の正しい利用の仕方について研修会を実施します。

スローガンを教室・学校に掲示し復唱します。

いじめを発見するために（把握方法）

相談ポストは保健室前に設置しております。

○学校教育活動 教育相談



○相談ポスト



○心のアンケート 学校生活アンケート



○関係機関

- ・総合教育研究所
- ・いじめ・体罰解消サポートセンター
- ・児童相談所

いじめに対応するために（迅速な対応）

○いじめ防止対策委員会を開催します。

- ・校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年主任、学級担任、SC
- ・総合教育研究所、関係機関
- ・組織協同体制づくり、指導方針の共通理解

○いじめの態様に応じた指導・支援に当たります。

- ・組織としての支援
- ・共感的な人間関係づくりの促進
- ・家庭での教育の依頼
- ・規範意識の育成

○再度の対応策を検討するとともに継続して指導に当たります。

○重大事態には教育委員会と密接な連携を図り対応に当たります。

総合教育研究所
244-1331
いじめ・体罰解消サ
ポートセンター
221-5550
子どもホットライン
221-8181
子どもの教育相談
0296-78
-2333